



広
報

地域安全ニュース くるしま

NO.592
発行所
今治地区防犯協会
今治警察署
電話 34-0110
FAX 31-7001

万引きは犯罪です！

「万引き」は、お金を払わずに、お店から品物を持って出ることです。つまり**ドロボウ（窃盗）**です。

せつとう

窃盗

こうきんけい

= 10年以下の拘禁刑又は 50 万円以下の罰金

（刑法第 235 条）

★ 許しません！「万引き」。ルールを守ろう。

社会には、ルールがあります。自分のものと他人のもののけじめをつけることが必要です。

ひとのものをとったり、ウソをついたりしていると、誰からも信用されなくなります。

「ちょっとだけ」「だれも見えてない」「友だちもしているから」は、何の言い訳にもなりません。



★ 「自分はしてない」といっても罪になります。

人に万引きをさせる、万引きをするように誘う、見張りをしていただけ、盗んだものだを知っていて、もらったり売ってもらったりする・・・

これらは、どれも犯罪です。また、「見つかったら買取ればいい」は、大間違いです！犯した罪をなかったことにすることはできません。

万引きをして得する人は・・・

お店の人の怒り、お店への損害、見つかったら始めて罪の重さに気づくあなた。警察署で厳しく取り調べられ・・・迎えに来た保護者の悲しむ顔。万引きをして得する人はだれもいません。

あなた自身が信用を失い、あなたを大切に思っている人を悲しませることになります。

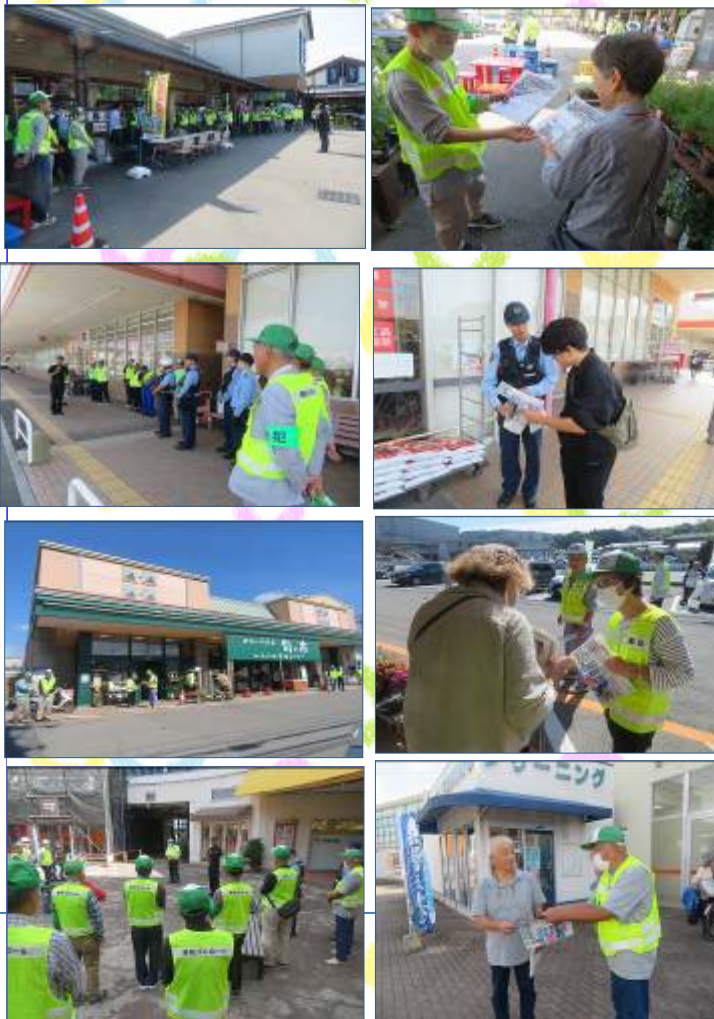
判断力

自制心



～全国地域安全運動～

★ 市内各所で全国地域安全運動に
合わせて防犯キャンペーンを行いました



令和 8 年 11 月 25 日から 12 月 1 日は
犯罪被害者週間です！

せい はん ざい ひがい そうだん でんわ
性犯罪被害相談電話

シャープ ハートさん
#8103

発信場所を管轄する都道府県警察の性犯罪被害相談電話につながります。

みまぜんか
ひとりでは
まず相談し
て
あなたの心
に
寄り添いた
い

犯罪被害者等支援シンボルマーク
「ギゅっとちゃん」



警察庁
National Police Agency

●性別・年齢にかかわらず相談できます。匿名での相談も可能です。 ●相談は守ります。
●相談を受ける場合は、110の警察署にお問い合せ。 ●土日・祝日及び祭日時は、直営で対応します。
●「ギゅっとちゃん」のマークを貼ることも、相談の受付する場所や方法がない場合がありますので、
各都道府県警察の性犯罪被害相談電話部局に直接おかけください。

各都道府県警察の
性犯罪被害相談電話
窓口はこちら



● 性犯罪・性暴力で悩んでいる方へ【全国共通番号】

内線 警察・性暴力被害者支援のためのワンストップ支援センター

※ 相談専用ダイヤル

● 性暴力に関する SNS 相談

内線 Care time (ケアタイム)

● 相談専用ダイヤル

※ 相談専用ダイヤル

警察官を騙る詐欺が急増中！！

★あなたのスマホにも電話がかかるかも？
詐欺の電話はアプリでブロック！！



QRコードから
警視庁推奨アプリを
インストールできます

怪しさや不安を感じたら警察に相談！！
特殊詐欺等の被害に遭わないために！

イオンモール今治新都市 1 階スペース B にて、今治警察署が、FC 今治のマスコットキャラクターとともに、特殊詐欺被害防止をよびかけながら特殊詐欺対策アプリの広報やインストール支援などが行われました。



警察相談専用電話 #9110

